

1 中・高等・中等教育・特別支援学校における部活動について

○部活動の再開に際しては、以下の点に留意し指導を行う。

【参加について】

- (1) 部活動への参加については、保護者の理解を得た上、無理をさせることのないように配慮する。
- (2) 活動前後及び活動中の生徒の健康状態を確認するとともに、基本的な感染症対策（うがい・手洗い・咳エチケット）を十分指導して徹底する。（特に、活動前後や休憩時の手洗いの徹底）
- (3) 熱中症に配慮し、マスクを着用せずに活動をしてもよいが、各部活動の特性や、運動強度、活動内容等に応じて着用する。
- (4) 朝練習は当面の間実施しない。

【活動中について】

- (1) できる限り生徒同士及び顧問と生徒が、密集する活動や近距離での活動にならないように配慮する。密集が避けられない場合は、部員や時間帯を分けて活動するなど工夫する。
- (2) 身体接触を伴う練習は避けるよう、練習内容を工夫する。
※地域の感染レベル（P. 3 参照）や、種目の特性に応じて練習内容を工夫する。
- (3) 用具等を使用する場合は、こまめに消毒する。接触感染の防止の観点から「用具の貸し借り」などは行わない。例えば、一人1個のボール等を使って活動させるなど工夫する。また、多数の者が触れる用具を使用する場合は、手で目・鼻・口等を触らないよう指導する。
- (4) 管理職は、実際の活動状況を把握し、必要に応じて、指導助言を行う。

【活動場所について】

- (1) 屋内（体育館、武道場、特別教室など）で、活動する際には窓や扉を全開にして十分な換気を行う。また、複数の部活動が同じ場所で活動しないなど、生徒が密集することを避ける。
- (2) 部員が部室や更衣場所等に集中しないよう、時間をずらす、時間を区切るなどして、十分なスペースを確保するとともに、換気に努める。また、その利用時間が短時間となるよう生徒に指導する。
- (3) 生徒が手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）をこまめに消毒する。

【活動内容について】

- (1) 運動部活動
 - ・当面の間は、基礎体力の回復、個人のスキルアップを目的とした活動を中心に実施する。
 - ・屋外や屋内の換気の良い環境であっても、相手と接触するような対人練習や試合形式の練習は避ける。
- (2) 文化部活動
 - ・合奏や合唱、演技等は一同に会しては行わず、人の密度を下げることに留意し、個人練習、若しくは少人数での活動のみとする。
 - ・至近距離での発声が伴う活動は避ける。

- ・楽器や小道具等の共有は避ける。
- ・複数の生徒が触れる可能性があるもの（ピアノの鍵盤、楽器等）は消毒液等を使用してこまめに消毒する。

(3) 「各部活動ごとの部活動例や活動の留意点」に該当しない部活動については、類似の活動のある部活動及び下記の「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準を参照する。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準			
地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m 程度（最低1m）	行わない	個人や少人数での リスクの低い活動で短 時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m 程度（最低1m）	リスクの低い活動から 徐々に実施 ²	リスクの低い活動から 徐々に実施 ² し、教 師等が活動状況の確 認を徹底
レベル1	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔を取ること	十分な感染対策を行 った上で実施	十分な感染対策を行 った上で実施

「レベル3」・・生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域
(累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などで判断する。特措法第45条に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に抑え込む地域。)

「レベル2」・・生活圏内の状況が、

- ①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域（特定(警戒)都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者等で判断することが考えられる。感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に応じ、知事が特措法第24条第9項に基づく協力要請を実施する地域）及び
- ②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域

「レベル1」・・生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの（新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域）

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～（文部科学省）